

倫 参 - 3 1  
平成29年 9 月12日

一般社団法人全国建設業協会会長  
近 藤 晴 貞 殿

国家公務員倫理審査会会長  
池 田 修



公務員倫理に係る広報活動への御協力をお願い。

国家公務員倫理法及び国家公務員倫理規程は、公務に対する国民の信頼を確保するため、一般職の国家公務員が、職務上の利害関係者から、贈与及び供応接待を受けることなどを禁止しており、当審査会は、これらの法令に基づき、国家公務員の倫理の保持に関する業務を所掌しております。

国家公務員の倫理の保持のためには、まずは国家公務員自身がその倫理意識を高めることが肝要ですが、加えて、国家公務員の職務の相手方となる事業者や関係団体の皆様の御理解・御協力も欠かせないところでございまして、当審査会では、事業者や関係団体の皆様を対象とした広報活動にも取り組んでおります。

本年12月1日から7日までの国家公務員倫理週間に当たり、全国建設業協会におかれましても、各都道府県建設業協会への周知など、国家公務員倫理週間のPRについて御協力いただければ幸いです。

御多忙の折、誠に恐縮ですが、御理解・御協力を賜りますようお願い申し上げます。

以 上